

## 新型コロナウイルス感染症対策大会運営ガイドライン

令和2年6月23日

福島市ソフトボール協会

福島市ソフトボール協会の事業計画を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症予防対策として「社会教育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン:スポーツ庁」「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン:(公財)日本スポーツ協会当協会」「新型コロナウイルス感染症におけるソフトボール活動の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン:(公財)日本ソフトボール協会」「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策:福島県」を参考に、三つの密(密閉・密集・密接)を避け新型コロナウイルス感染症予防対策を最大限に図るため、大会に関するすべての関係者のご理解とご協力を得る必要があることから、以下のとおり大会運営ガイドラインを定める。

### I 対象

年度中に実施する福島市ソフトボール協会主催大会、合同練習及びその他事業

### II 大会における感染拡大防止のための措置

#### 1 大会前

- (1) 以下の事項に該当する場合は、選手及びチーム関係者、競技役員、運営スタッフ等(以下「参加者」という。)は、自主的に参加を見合わせる
  - ① 体調がよくない場合(例:発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)
  - ② 同居家族や身近な知人に感染に疑われる方がいる場合
  - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 参加者は当日自宅で検温を実施し、平熱より1度以上高い場合(概ね37度5分以上)は参加を見合わせる。
- (3) マスクを持参すること(着替えや一時的に休息等の試合を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。)
- (4) 参加者代表者は次の事項を確認し、別添チェックリストを試合開始前に球場本部に提出すること。
  - ① 参加メンバー全員の連絡先
  - ② 大会当日の体温
  - ③ 参加メンバー全員のマスク所持
  - ④ 大会前2週間の下記事項
    - ㊶ 平熱を超える発熱(概ね37度5分以上)がない
    - ㊷ せき、のどの痛みなど風邪の症状がない
    - ㊸ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がない
    - ㊹ 嗅覚や味覚の異常がない
    - ㊺ 体が重く感じる、疲れやすい等の症状がない
    - ㊻ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がない
    - ㊼ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない
    - ㊽ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がない
    - ㊾ 未成年者メンバーは、保護者から参加確認を得ている。

- (5) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。消毒液は協会では各会場に準備するが、参加者においても事前に準備すること。
- (6) 受付を行う場合は、手指消毒剤を設置し受付スタッフはマスクを着用すること。

## 2 大会中及びその前後

- (1) ベンチ内、大会本部や各球場本部は、可能な限り距離をあけ座ること。
- (2) 試合開始前の好守順決定や打順表の最終確認においては、主将や監督・審判員相互の握手は行わない。また、その場合においても可能な限りお互いの距離をあけること。
- (3) 試合開始時の整列及び礼は、球審の合図で両チームがベンチ前に整列し、その場で礼をして行う。試合終了時も同様とする。
- (4) 試合中はマスクを着用しなくてもよいが、ベンチにいる時は、全員がマスクを着用をすることが望ましい。ただし、熱中症予防に配慮する。
- (5) 監督やコーチからの指示を除き、ベンチから大きな声を発しない。また、肌が触れ合うハイタッチなどは行わない。
- (6) バット、ヘルメット、グローブ、打撃用手袋、ロジンバックなどは各選手が使用し他の選手との共用を回避するように努め、共用せざるを得ない用具については、こまめに消毒を行うこと。
- (7) タオルの共有を避け、飲料水等は、個人水筒、専用ペットボトルで行い飲みまわしを避け、飲み残しがある場合は持ち帰り適切に処理すること。
- (8) 鼻水、唾液などが付いたゴミ、使用済マスク等は持ち帰り適切に処理すること。
- (9) 唾や痰を吐かない。
- (10) 自チームの応援関係者にもマスクを着用し、密接、密集にならないこと、また肌が触れ合うハイタッチや大きな声を発しての応援、メガフォンを使用しての応援を自粛するよう依頼する。
- (11) 試合終了後は手洗い・うがいを実施すること。

## 3 観客の対応

マスクの着用、観客同士が密な状態とならないよう間隔をあけて観覧するよう周知を図る。

## 4 その他

- (1) 大会参加後、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は速やかに主催者に連絡し、当日参加した選手・応援者など濃厚接触者の情報を提出する。
- (2) チーム内に感染の恐れがある者がいる、または自主的に感染予防を図ることを理由として大会申し込み後に棄権してもこれに対するペナルティを課さない。ただし、特別の理由がない限り、あらかじめ支払った参加料の返金を行わないものとする。

## III 合同練習及びその他事業における感染拡大防止のための措置(参加者・関係者)

### 1 開催前

- (1) 参加者に対し、下記事項を告知して当日の感染予防対策を講じる。
  - ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること
    - a) 当日に体調がよくない場合(例:発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)
    - b) 同居家族や身近な知人に感染に疑われる方がいる場合
    - c) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
    - d) 当日自宅で検温を実施し、平熱より1度以上高い場合(概ね37度5分以上)は参加を見合わせる。
    - e) 2週間前までに発熱・咳等の風邪の症状、だるさ(倦怠感)・息苦しさ(呼吸困難)な

どの症状、嗅覚や味覚の異常があった場合

- ② マスクを持参すること
  - ③ 問い合わせのための担当者及び連絡先を明確にする。
- (2) 代表者は、参加者の健康状態等をチェックリストにより確認し、チェックリストを本部に提出すること。

## 2 開催中及びその前後

- (1) 屋内・屋外にかかわらず大きな声を出さず、ソーシャルディスタンス(2m程度)を配慮し感染防止に配慮すること。
- (2) 握手、ハイタッチなどの身体接触を避ける。
- (3) 共用せざるを得ない用具については、こまめに消毒を行うこと。
- (4) タオルの共有を避け、飲料水等は、個人水筒、専用ペットボトルで行い飲みまわしを避け、飲み残しがある場合は持ち帰り、適切に処理すること。
- (5) 鼻水、唾液などが付いたゴミ、使用済マスク等は持ち帰り、適切に処理すること。
- (6) 唾や痰を吐かない。
- (7) 終了後は手洗い・うがいを実施すること。

## 3 観客の対応

マスクの着用、観客同士が密な状態とならないよう間隔をあけ観覧するよう周知を図る。

## 4 その他

- (1) 参加後、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は速やかに主催者に連絡し、当日参加した選手・応援者など濃厚接触者の情報を提出する。

## III 情勢の変化等に対する対応

大会及び合同練習、その他事業の直前であっても、情勢の変化や上部団体、関係行政機関の指導等により、急遽大会を延期または中止する必要があることをあらかじめご承知ください。また、大会中及び開催中に参加者から感染が確認された場合は、当該大会及び合同練習、その他事業は、中止とします。